

浮島校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月23日(水) 19時～21時
場所 浮島公民館
参加者数 46人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 ごみ減量化

【質問及び回答(要約)】

- ① 有料化に伴いステーション方式を見直し、戸別収集方式へと変更する方が、ごみの分別を徹底できるなどのメリットがあると思います。戸別収集方式に変更する考えはありませんか？

【答】戸別収集方式にすると、ごみを自宅前に出すため分別が徹底され、取り残しごみが減少することやステーションでのトラブルがなくなるなどのメリットがあり、新居浜市でも変更が可能かどうかの検討をしてきました。

本市の場合、特に収集車両が入れず戸別収集が困難な地域が多いことや戸別収集方式とした場合は経費が現在の2～3倍かかることなどからステーション方式を継続することとしました。

- ② 有料化後もごみステーション方式を基本とすると説明がありましたが、何の基準に基づいて誰が行うのか明確ではありません。また、ごみステーションの積み残しがなくなるような具体的方策を考えられていますか。

【答】基準については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律があり、第2条の3において国民の責任ということ地方公共団体に協力しなければならない。

また、第4条において市は一般廃棄物の適切な処理等を行うこととなって

います。ごみステーションに積み残されるごみが少しでも減るように、分別区分をより判りやすいものにしていくことを考えております。ステーションへの積み残しは、排出方法のルールが守られていないごみを本人に理解してもらうため行っていますが、具体的な方策は自治会の協力も得ながら粘り強く周知を図るしかないと考えています。ルールを守らずごみを出している人が判明した場合は、これまでどおり市が本人に直接指導します。また、積み残しの片付けについては、ステーション管理をいただいている自治会に協力をお願いすることもあります。最終的には市が回収します。

- ③ 独居の高齢者家庭が多いのですが、ごみ袋を購入に外出できない人への対応は、どのように考えていますか？

【答】 独居高齢者の方、在宅で介護認定を受け介護サービスを受けている方などへの対応が重要になってきます。介護認定の状況、家族の状況など一定の基準を設けて個別収集も考えていかなければならないと思います。

ごみ袋の購入については、スーパーや小売店などごみ袋の販売箇所を増やしていきたいと考えており、親戚や介護ヘルパーなどに協力をお願いして購入していただきたい。

- ④ 仮に、指定のごみ袋に入れてなかった場合、ごみステーションに置き去りになると思われますが、地元自治会はどのように対処すればよいのでしょうか？

【答】 指定のごみ袋を使用せずに排出されたごみは基本的には収集せず残すこととなりますが、排出者の特定と指導に向けて市側においても対処をいたします。指定袋で出されていないごみは、自治会の協力なくして対応は難しく、市と自治会との連携をさらに密にし、地道に対応したいと考えており、市に連絡いただければ市で回収します。

- ⑤ 校区住民に周知が徹底できなければ、ごみステーションの管理など、地元自治会にかかる負担は極めて大きくなります。周知徹底の具体的な方策として、どのような方策を考えていますか？

【答】 ご意見のとおり、周知徹底を図ることが非常に重要となります。条例を議会提案することになり、それまでは、現在のような校区単位での説明となるが、議会で議決された後は、担当職員に加え、職員あげて出前講座等を市内全域で開催し、周知徹底に努めたいと考えています。

⑥ 不法投棄を防止するための具体的手段について、どのように考えていますか？

【答】不法投棄の防止策につきましては、パトロール車による巡回とごみ回収、悪質な投棄物の発見時の警察への通報、国・県等の敷地や施設管理者並びに関係機関との連携を通じて、継続的に行ってまいります

⑦ 海岸等、不法投棄されたゴミの具体的な処理方法について、どのように考えているのか？

【答】不法投棄については、第一に投棄者に撤去・処分の責任を求めること、第二に敷地や施設の所有者や管理者の対応を促すこと、そして同様の不法投棄が同じ場所で行われないような防止策を講じることが重要であると考えております。市のごみパトロールによる回収作業と並行してこのような対応を行ってまいります。

⑧ ごみ有料化導入に伴い、自治会の人的負担も増大すると思われませんが、自治会未加入者のごみの出し方などの対応策について、どう考えているのか？

【答】自治会未加入者のステーション利用に関する問い合わせや、新築の集合住宅や分譲宅地における造成・建築時の問合せ等に対し、地域自治会への加入促進と、ごみ出しルールの周知徹底について指導を行ってまいります。未加入者の方でルールを守らない排出がありましたら、可能な限り個別指導を行うことで対処したいと考えております。自治会には、ボックスやネットの設置や、人的負担などに対して交付金による支援を考えています。

⑨ 資源ごみの回収方法について、校区によっては原則、自治会の廃品回収を主体に回収していくことにはできませんか。

【答】市としては、廃品回収をしていただけるのは大変ありがたく感じております。自治会などの資源ごみの集団回収を奨励しており、集団回収で出さない資源ごみは市が収集するというスタンスであり、平成18年度の分別変更では集団回収量は約3,000トンと前年度と変わらず、古紙類など市の収集量も約3,300トンとなっております。集団回収されない資源ごみを市が収集しているという結果が出ています。

⑩ 自治会が主体となって取り組むことで、現在の資源ごみ回収に要する事業者の費用を削減し、廃品回収に対する自治会へ助成率を見直し、助成金の大幅アップにつなげることは検討できませんか。

【答】集団回収奨励金については、平成2年度に古紙の引き取り価格下落に

より、古紙のリサイクル体制が崩れるのを防ぐために始めた制度です。現在は、古紙、金属の引き取り価格は上昇傾向であり、奨励単価の見直しも価格に連動して行っています。定期収集には、決まった曜日に、身近な場所で収集されるという長所があり、集団回収と組み合わせることで現在の量が回収できておりますので、定期収集費用の削減分で奨励金をアップすることは難しいと考えています。

- ⑪ 生ごみ処理容器の補助基数を拡大するとの説明がありましたが、基数だけでなく助成内容も充実してほしい。

【答】コンポストの補助の拡大については、奨励金の対象はコンポスト、水きり容器、生ゴミを微生物で分解させる処理機、生ゴミを乾燥させる方式の処理機などで、補助率は2分の1、コンポストは3、000円限度、電気生ゴミ処理機は20,000円限度となっています。これらに該当するものが一般的に市販されているものですので、具体的にご相談いただければ、対応できると思います。

- ⑫ 各家庭がコンポスト等で作った堆肥を、市が一括して買い上げ、必要な方に販売するなど、生ごみの堆肥の有効利用策について、検討していただけないものですか。

【答】各家庭がコンポスト等で作った堆肥については、品質にむらがあることやそのまま堆肥としての利用は難しいことなどから、商品として販売するのは困難であると考えています。基本的には、各家庭がごみの減量化を図るための手段として使用するものであり、各家庭で家庭菜園などに利用していただければと思います。また、電気生ゴミ処理機については、販売店が堆肥の引き取りを行っている場合もありますので、購入店に相談していただきたいと思います。

- ⑬ 自治会が農地に限定せず土地の提供を受け、自然農園を開設した場合、土地提供者に対し、税制上の優遇策などがありますか。

【答】現在の自然農園は、昭和48年に始まった先進的な制度です。農地の耕作放棄地対策を主目的としているため、耕作放棄地（または見込地）を対象に限定して、開設しています。また、市が土地所有者から無償で借り受けるため、固定資産税を減免しております。

今回、自治会（浮島自治会の場合は法人格取得）が農地以外で自然農園を開設する場合は、新たな事例となるため、より具体的な内容が決まりましたら、

ご相談いただき庁内で検討したいと思います。提案としてお聞きしておきます。

- ⑭ 有料化となった場合、ゴミ袋の手数料収入の用途に関し、コンポストの設置補助なども関連経費としておりますが、収入の用途は、ごみに関連する経費しか認めない考えなのですか。（例えば、自治会での防災対策など）

【答】有料化した場合、交付金の使い方は細かく決まっていません。有料化の手数料収入の一部を交付金という形で地域の特性にあった使い方ができるよう自治会で活用していただきたいと思っています。具体的な用途の可否については、これからの検討課題であり、校区集会が一巡した後整理し、今後連合自治会の理事会においても協議して決めていきたいと考えています。



<< ごみ減量化に関する関連質問 >>

1) 消防団詰所（浮島）の利用について

高津分団第3班（浮島）詰所について、高津分団総合詰所完成後は取り壊すように聞いています。浮島自治会として、例えば、資源ごみのストックヤードとか防災の拠点など、さまざまな有効利用手段があり、是非とも取り壊さずに現状の状態で有効利用したいと考えています。是非、消防詰所を取り壊さずに有効利用できるよう検討してほしい。

【答】高津分団浮島詰所は、八幡神社と土地賃貸借契約を締結しております。契約書では、契約が終了したときは、土地上の建物を取り壊して明け渡すこととなっております。高津分団が新築完成した場合には、高津分団浮島詰所を取り壊し、契約解除をする予定としております。しかしながら、地元で現施設を有効利用したい、というお考えについても十分検討しなければならない、と考えております。

公共施設ということで、難しい問題点多々あるように思います。まずは、

地元自治会において、具体的にどのように使用するのか、維持管理はどのようにするのか、地主である八幡神社との問題など、地元として意見を集約して取りまとめていただき、その後、庁内関係機関で協議を行っていきます。まだ、時間があるので、地元として意見の集約をお願いします。

2) 有料化とごみ減量化について

有料化にすることでごみの減量化につながるのですか？可燃ごみのステーションは、自治会役員が目の届く範囲で管理が可能ですが、不燃ごみステーションについては、目が届きません。有料化にしても、不法投棄が増え、自治会の手間が増え、市役所の収入が増えるだけではないのですか？有料化には反対であるが、どうしても有料化を導入する場合は、可燃ごみを先ず有料化し、一定期間経過後に不燃ごみを有料化とする２段階での対応はできませんか。

【答】 有料化にすることでごみ減量化に繋がるのか？といった質問をいただきました。既に取り組まれている全国の自治体の例があり、短期的には有効でも長期的には疑問だという考えもあります。全国の自治体の良い例、失敗例を集めながら対応をしていきたいと考えています。指定袋での有料化と不法投棄が増えるということの関連性は、大多数の例では見られない状況です。

反対のご意見があるのも十分承知しております。市内全域でより多くのさまざまなご意見をいただき、案を修正し、議会に条例提案という形で取り組んでおります。

リサイクルできるゴミは無料で、リサイクルできない可燃ごみと不燃ごみを有料化にすることにしてはいますが、段階的に実施した場合、先に可燃ごみのみを実施すると、可燃ごみが不燃ごみに混じっていくなど返って混乱が生じると思われます。

3) ごみ重量毎の有料化案について（浮島自治会 鴻上）

持ち込みごみについて、案どおりでは、100kgだと400円。仮に101kgでは800円となる算定となってしまうが、見直しが必要ではないのですか？

【答】 現在の案策定時は、一般家庭の方が持ち込みごみを出すのは稀であり、しかも大半は100kg以下であるとの考えでございましたので、ご意見をお聞きし、今後検討させていただきます。

2. 校区設定市政課題

課題名 公民館の冷暖房費の受益者負担の導入について

【質問及び回答（要約）】

松の木自治会では、平成14年に自治会館にエアコンを設置し、コインタイマーにより、冷暖房費の受益者負担を行い、活動費としています。（5年間の収支記録を紹介）

公民館においても、活動の充実を図るため、エアコンにコインタイマーを設置し、受益者負担分の収益を公民館運営費用に充当できればと思いますが、如何でしょうか。

【答】公民館については、長い歴史があります。これまで、社会教育の施設としては、使用料や冷暖房費などをいただく考え方はありませんでした。

公共施設の使用料については、整理をしていかなければならないと考えております。例えば、グラウンドの照明はいただいても、体育館の照明はいただいていない。

住民の生涯学習ニーズの高度化・多様化が進み、公民館の利用目的、方法、利用団体についても、多様化されてきております。冷暖房費を含めた公民館使用料を徴収し、公民館運営に当てるということですが、今後、学校開放の件も含め、冷暖房費を含めた公民館使用料の設定にあたっての基本的な考え方を整理していきます。

3. 地域課題

課題名 松の木公園グラウンドの土の入替えについて

【質問及び回答（要約）】

松の木公園の多目的広場（グラウンド）は、全体の約半分の広さがあります。毎年2回の除草をしてもらっていますが、根が残っていることもあり、雑草の成長が早く、年2回の除草では、いつも生い茂っている状態です。雑草が生い茂ると犬の糞やごみを捨てるなど不法者が後を絶ちません。

子供たちが多く遊ぶところですので、費用の問題もあると思いますが、グラウンドの土の入替えをお願いしたい。

【答】各地区で公園を整備して欲しいという要望がたくさん出ており、今後公園を整備する上で、こういったことも考えていかなければいけないと思っています。仮に土を入れ替えても、使われなかったら、また草が生えてくることになります。土の入れ替えにつきましては、松の木公園を地域として今後どのようにしていくのか、具体的な利用計画等をお聞かせいただくなどし、

協議させていただきたいと考えております。

また、地域の方々のご利用を対象として整備した公園でありますことから、清掃や除草等に関しまして、できる範囲で結構ですので、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

課題名 地域防災無線（エリアトーク）導入費用の助成について

【質問及び回答（要約）】

四川大地震、岩手・宮城内陸地震など立て続けに起こる自然災害により防災意識が高まる中、近く予想される南海地震、そして毎年のように勢力を増す台風災害で、被害を最小限にとどめるためには、早く正確な情報伝達システムを全市的に構築する必要があると思います。

エリアトークは、地域情報伝達システムとして、災害時に威力を発揮し、高齢者にも操作が簡単であるなど効果的であり、浮島自治会において導入を検討したいと考えています。市で導入費用の助成をしていただけないのでしょうか。ごみの有料化のように新たな財源を確保して取り組む考えはないのでしょうか。

また、現在の広報塔では、聞こえにくい地域があつたり、聞き逃したといったことがあります。この防災無線を自治会広報などにも活用すれば、効果的だと思いますがいかがでしょうか。

【答】情報伝達システムについては、現在市内全域に緊急地震速報などを盛り込んだ、J-Alertを整備し、災害情報などを音声や画像を利用し正確に伝送できる、デジタル防災行政無線の整備を検討中です。

ご提案いただいたエリアトークは、自治会館に親機、各戸ごとに受信機を設置し、親機から無線で自治会員さんの家に直接放送するシステムであり、自治会広報には大変効果的と考えられますが、一機数万円の受信機であっても、全戸に設置するとなると、かなりの導入費用がかかります。

現状の助成制度につきましては、主として広報塔設備の整備で自治会の皆様にご利用いただいている新居浜市コミュニティ施設等整備事業補助金の放送施設及び掲示板整備事業の対象とし、補助率が工事精算額の1/2以内、補助限度額が新設の場合に25万円以内を助成することは可能ですが、全体で、1,000万円単位でかかる事業に地域を限定して対応することは難しいと考えています。

<< その他 >>

今後、協議が必要な案件

◎消防団高津分団第3班（浮島）詰所の自治会利用について

地元自治会で、より具体的な利用案などがまとまった後、庁内関係課で協議する。